

令和4年7月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時
令和4年7月26日（火）午前9時30分から午前9時50分まで
- 2 開催場所
市役所 3階 第2委員会室
- 3 教育長及び委員
教育長 山口 賢人
委員（教育長職務代理者） 重田 恵美子
委員 菅原 順子
委員 渡辺 正美
委員 福田 雅宏
- 4 説明のために出席した職員等
教育部長 大山 剛
学校教育担当部長 濱田 保
歴史文化推進担当部長
（兼）歴史文化担当課長 立花 実
参事（兼）教育総務課長 熊澤 信一
参事（兼）学校教育課長 守屋 康弘
教育指導課長 嶋本 信之
参事（兼）社会教育課長 山内 温子
図書館・子ども科学館長 杉山 麻里
教育センター所長 須永 尚世
- 5 会議書記
教育総務課主事 高坂 麻里
- 6 傍聴人
0人
- 7 議事日程
日程第1 前回議事録の承認
日程第2 教育長報告
日程第3 議案第25号 令和5年度伊勢原市立小学校使用教科用図書の採
択について
日程第4 議案第26号 令和5年度伊勢原市立中学校使用教科用図書の採
択について

日程第5 議案第27号 令和5年度伊勢原市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択について

【非公開】

日程第6 議案第28号 伊勢原市学校運営協議会委員の委嘱について

----- ○ -----
午前9時30分 開会

○教育長【山口賢人】 おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから教育委員会議を開催いたします。

議事に入ります前に、委員の皆様にお諮りしたいと思います。

本日審議いたします日程第6の議案は、人事に関する案件でございます。よって、伊勢原市教育委員会会議規則第14条第1項の規定に基づき、非公開にしたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって日程第6は非公開といたします。

それでは、教育総務課長から資料の確認をお願いします。

○教育総務課長【熊澤信一】 (資料確認)

○教育長【山口賢人】 いかがでしょうか。よろしいですか。

○教育長及び委員全員 (了承)

----- ○ -----

日程第1 前回議事録の承認

○教育長【山口賢人】 それでは日程第1「前回議事録の承認」について、お願いいたします。

○教育長及び委員全員 (承認)

----- ○ -----

日程第2 教育長報告

○教育長【山口賢人】 続きまして日程第2「教育長報告」です。本日は2件ございます。所管の課長より続けて御報告させていただきます。

ではお願いします。

○教育指導課長【嶋本信之】 教育指導課より、夏季休業中に係る児童生徒指導について確認させていただきます。資料の1を御確認ください。

内容といたしましては、昨年度から大きく変更になった点はございません。校長会で特にお願いした点を中心に御説明いたします。

まず2ページ、2の生活に係る指導について、(6)、夏季休業前に問題行動や登校渋り、不登校等、配慮を要する児童生徒に対しては、面談、場合によっては家庭訪問等を通して、夏休みの過ごし方について本人・保護者と共通理解を図るなど、きめ細やかな支援をお願いいたしました。

続いて3、健康・安全指導について。(2)新型コロナウイルス感染症拡大防止については、その時点で状況によるところがあるかと思いますが、感染拡大防止の大切さについて、児童生徒並びに保護者へも啓発をお願いしております。

続いて(6)水難事故の防止についてです。今年度も全国的に水難事故が発生しております。水難事故防止についての注意喚起を徹底してくださいとあります。授業での指導も併せて、水難事故の防止に向けた声かけの指導を特にお願いいたしました。

次に4ページ、(15)配慮が特に必要な児童生徒がおられる場合は、長期休業期間中においても継続的に様子等を確認するよう、お願いしております。

その他、交通安全やスマホの使い方、薬物乱用防止、ホームレスへの状況のある方への人権的な配慮等、多岐にわたり、どれも大切な内容ですが、各校の実情や発達の段階に応じて、適宜御指導いただくようお願いいたしました。

説明は以上となります。

○社会教育課長【山内温子】 それでは、資料2を御覧ください。第27回いせはら市展の報告となります。

前期は、絵画・版画・彫刻で6月8日から12日まで。後期は、書・陶芸・写真で6月22日から26日まで開催いたしました。

展示点数は前期が53点、後期が153点で、合計206点。前年度より55点増加いたしました。

入場者数は、前期が614人、後期が733人で、合計で1,347人となりまして、前年度より139人の増となりました。

ウィズコロナの事業として、感染症対策としては、表彰式を開催しないことや、作品を鑑賞しながらの講評は行わない形式といたしました。

なお、受付等につきましては、生涯学習ボランティアの協力を得ながら開催することができました。

以上となります。

○教育長【山口賢人】 2点について報告が終わりました。この2点について御意見、御質問などございましたらお願いいたします。

重田委員、お願いします。

○委員【重田恵美子】 前期・後期と両方見せていただいたんですけども、彫刻とか工芸が別々にあるわけですね。工芸の中にも彫刻としてもいいんじゃないかなと思いますし、その辺の割り振りというか、どこに所属するかというのを、御自身でも、工芸と思えば彫刻には出さないでしようし、その辺、主体性を持って、例えば大作品とか、大抵もう少し幅広く受け付けもできるし、彫

刻と工芸と一緒に並んでも、彫刻というふうにくくりを縛らなくなってもいいのかなというように感じています。今後の在り方としても。

○教育長【山口賢人】　　そういう御意見があったことは実行委員会に伝えさせていただいて、次回以降の参考にさせていただきます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。ないようですので、次に進みたいと思います。

----- ○ -----

日程第3 議案第25号 令和5年度伊勢原市立小学校使用教科用
図書の採択について

○教育長【山口賢人】　　それでは、ここから議案になります。日程第3、議案第25号「令和5年度伊勢原市立小学校使用教科用図書の採択について」、提案説明をお願いします。

○学校教育担当部長【濱田保】　　それでは、議案第25号「令和5年度伊勢原市立小学校使用教科用図書の採択について」、御提案申し上げます。

義務教育諸学校の教科書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条の規定に基づき、令和5年度伊勢原市立小学校において使用する教科用図書の採択について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第10号の規定により提案いたすものでございます。

提案理由といたしましては、令和5年度伊勢原市立小学校において使用する教科用図書を採択する必要があるためでございます。

今年度は、令和元年度に採択した教科書及び発行者について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第19条による教科用図書発行者指定の取消しに該当する事柄がありませんでしたので、昨年度と同一の教科書を採択するというを基に提案いたすものでございます。

議案書3ページに一覧を掲載しております。

以上になります。

○教育長【山口賢人】　　ただいまの提案説明について、御意見、御質問などございましたらお願いいたします。

今の説明のように、4年間は同一の教科書を使うというのが基本であるということでございます。

では、ないようですので採決に入らせていただきます。

日程第3号、議案第25号「令和5年度伊勢原市立小学校使用教科用図書の採択について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員　　挙手

○教育長【山口賢人】　　挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----
日程第4 議案第26号 令和5年度伊勢原市立中学校使用教科用
図書の採択について

○教育長【山口賢人】 日程第4、議案第26号「令和5年度伊勢原市立中学校使用教科用図書の採択について」、提案説明をお願いいたします。

○学校教育担当部長【濱田保】 よろしくをお願いいたします。議案書の35ページを御覧ください。「令和5年度伊勢原市立中学校使用教科用図書の採択について」、御提案を申し上げます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条の規定に基づき、令和5年度伊勢原市立中学校において使用する教科用図書の採択について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第10号の規定により提案いたすものでございます。

提案理由といたしましては、先ほどと同じく、令和5年度伊勢原市立中学校において使用する教科用図書を採択する必要があるためでございます。

今年度は、令和2年度に採択した教科書及び発行者について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第19条による教科用図書の発行者指定の取消しに該当することなどもございませんでしたので、昨年度と同一の教科書を採択するというを基に提案いたすものでございます。

37ページに一覧を掲載してございます。

以上でございます。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。小学校とは1年ずれているので、議案書の37ページに書いてあるように、中学校は令和3年度から令和6年度までの4年間使用するということになります。

ただいま説明がありましたが、御意見、御質問ありましたらお願いいたします。では、特にないようですので採決に入らせていただきます。

日程第4、議案第26号「令和5年度伊勢原市立中学校使用教科用図書の採択について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----
日程第5 議案第27号 令和5年度伊勢原市立小中学校の特別支
援学級において使用する教科用図書の採
択について

○教育長【山口賢人】　　続きまして日程第5、議案第27号「令和5年度伊勢原市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択について」、提案説明をお願いいたします。

○学校教育担当部長【濱田保】　　それでは議案書55ページを御覧ください。「令和5年度伊勢原市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択について」、御提案を申し上げます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項及び第14条、並びに学校教育法附則第9条の規定に基づく、令和5年度伊勢原市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第10号の規定により提案いたしますのでございます。

提案理由といたしましては、令和5年度伊勢原市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書を採択する必要があるためでございます。

議案書の56ページから60ページに掲載しております、令和5年度伊勢原市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書一覧は、各学校において、特別支援学級に在籍する児童生徒一人一人の力を伸ばすために、教科用図書に代わるものとしてより適切な一般図書、及び文部科学省許諾教科書を選定し、その報告を受け作成したものでございます。

つきましては、一覧にあるとおり採択することを御提案いたしますのでございます。

説明は以上でございます。

○教育長【山口賢人】　　ただいまの説明の中にあつたように、特別支援学級に在籍する児童生徒一人一人に合った教科書を、毎年度採択するということです。

ですので、来年度に向けて、そのような教科書を採択したいということで提案がありました。

何か御意見や御質問があればお願いいたします。

○委員【菅原順子】　　すみません、確認で。教科用図書の無償措置ということは、ここに出ている教科書は、特別支援学級のお子さんに無償で配付されるのですかね。

○学校教育担当部長【濱田保】　　はい。

○委員【菅原順子】　　何冊でも。

○学校教育担当部長【濱田保】　　1人1冊になります。各教科について。

○教育長【山口賢人】　　ほかによろしいでしょうか。

○委員【福田雅宏】　　これは年度ごとに違うんですか。さっきだと、何年から何年までありますと。

○学校教育担当部長【濱田保】　　こちらのほうは、毎年採択して……

○委員【福田雅宏】　　そうなんですね。ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】　　ほかはよろしいでしょうか。

では、ないようですので採決に入らせていただきます。

日程第5、議案第27号「令和5年度伊勢原市立小中学校の特別支援学級にお

いて使用する教科用図書の採択について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

【非公開】

日程第6 議案第28号 学校運営協議会委員の委嘱について

原案のとおり可決

----- ○ -----

その他

○教育長【山口賢人】 それでは「その他」でございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。

事務局からは何かありますか。

では、ないようですので、最後に来月の定例会の日程をお願いします。

○教育総務課長【熊澤信一】 8月の定例会につきましては、8月23日の火曜日でございます。時間は午前9時30分から、こちら1階の第2委員会室におきまして開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。

○教育長【山口賢人】 それでは、以上で本日の教育委員会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

----- ○ -----

午前9時50分 閉会